

東京都スポーツ推進総合計画（仮称）骨子案

構成のポイント

- ① ダイバーシティを推進するという観点から、バリアフリー化やユニバーサル化等、障害者スポーツの視点を持ったスポーツ施策を展開することとし、現行の「東京都スポーツ推進計画」と「東京都障害者スポーツ振興計画」を統合
- ② スポーツを都の政策目標実現に向けた枠組みに位置付けることにより、今後のスポーツ行政の姿を3つの目標として明確化
- ③ スポーツ施策を「する」「みる」「支える」の観点から体系的に整理し、そのすべてを考慮したスポーツ全般を総合的に振興
- ④ スポーツに無関心な人から日常的に実施している人まで、都民のスポーツへの関心度合いに合わせ段階的な政策指針を提示
- ⑤ 都民への世論調査結果を踏まえ、スポーツ振興が特に必要な対象を見定め、都民一人ひとりの実態・実情に応じた効果的な施策を展開
- ⑥ スポーツ都市東京の実現に向け、行政間の連携に止まらず、教育機関や民間企業等と連携した取組を記載
- ⑦ 新規恒久施設の後利用やパラスポーツの浸透など東京2020大会のレガシーについても、施策展開の中に取り込み、都民生活の中へのスポーツの定着化を推進
- ⑧ 計画期間を平成30年度から平成36年度までの7年間に設定。目標ごとに具体的な達成指標を設定し、目標達成に向けた進捗状況を「見える化」とするとともに、特に2020年までは着実な推進を図るため年次計画を設定

計画の構成（目次）

第1編（総論）

第1章 計画の策定にあたって

- 現行の東京都スポーツ推進計画及び東京都障害者スポーツ振興計画策定後の状況変化等を中心とした、スポーツを取り巻く情勢を整理し、**新たに東京都スポーツ推進総合計画（仮称）を策定する意義を記載**
- あわせて、本計画におけるスポーツを定義するとともに、都民のスポーツ実施率を記載し、都におけるスポーツの現状を説明

第2章 スポーツの意義

- スポーツの内在的な力や外在的な力について記載し、**スポーツはどのような効果・効用（健康増進、フェアプレー精神の涵養、地域コミュニティの形成、経済の活性化等）をもたらすのかを説明**することで、スポーツ振興の意義を説明

第3章 基本理念・目標

- **東京都におけるスポーツ行政に係る基本理念を提示**するとともに、これを具体化した**3つの政策目標（①スポーツを通じた健康長寿の達成、②スポーツを通じた共生社会の実現、③スポーツを通じた地域・経済の活性化）**を記載し、目指すべき東京の将来像を明示

第2編（各論）

第1章 目標達成に向けた施策展開

- 3つの政策目標の達成に向け、「**する」「みる」「支える**」の観点から体系化した**政策指針を提示**するとともに、これを踏まえた具体的な取組内容を明確化
- 具体的な取組内容については、どのような施策効果を目指すものであるかについても記載

第2章 計画の推進にあたって

- 本計画で掲げた達成指標や数値目標等について、現状を把握するために調査を行うとともに、**計画についての評価等を実施**していくことにより、今後の施策の拡充や見直し等の検討材料としていくことを記載

本計画における「スポーツ」の範囲

スポーツの定義には様々な学説があり、スポーツに含まれる活動の範囲に明確な定義はありません。しかしスポーツ基本法においては、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であるとしています。

スポーツの語源であるラテン語の「deportare」には「気晴らしをする、楽しむ」といった意味があるように、ルールに則って勝敗を競い合う運動競技だけをスポーツとして捉えるのではなく、健康の維持・増進や気晴らし・楽しみ等を目的に行われる身体活動も含め、本計画ではスポーツを幅広く捉えています。

●仕事や家事の最中に健康や体力の保持増進、美容を目的とし、計画的・継続的に実施する身体活動

例：一駅前から歩いて通勤、エレベータではなく階段を利用

●気晴らしや楽しみ、交流を目的として実施される、相応のエネルギー消費を伴う身体活動

例：レクリエーション活動、散歩、かけっこ

狭く捉えたスポーツ・運動

●余暇時間等において、健康や体力の保持増進を目的とし計画的・継続的に実施する身体活動

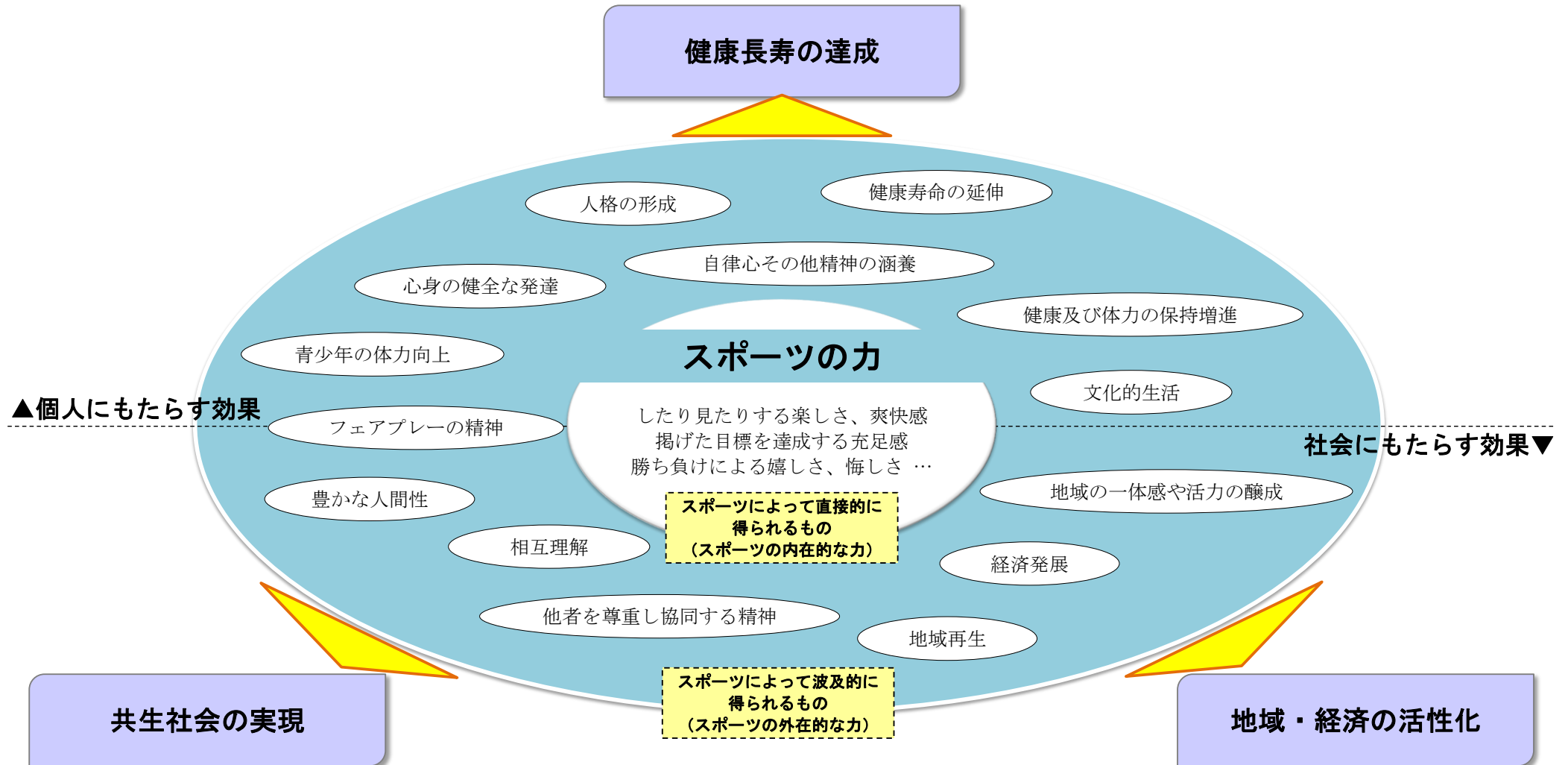
例：体操・ストレッチ、ウォーキング・ランニング

●競技技術や記録の向上、競争、肉体鍛錬または社交等を目的とし、一定のルールに則って実施する運動競技

例：野球やサッカー等の競技スポーツ

「スポーツの力」を活用した都政課題の解決

スポーツは、することによって爽快感をもたらしたり、観ることによって感動を与えたりします。そして、スポーツを継続的に実施することで健康になったり、仲間の中に一体感を醸成するなどの効果が生じます。これらは「スポーツの価値」として考えられていますが、東京都スポーツ推進総合計画（仮称）においては、このようなスポーツの価値を幅広く捉え「スポーツの力」として様々な都政課題の解決に活かしていきます。



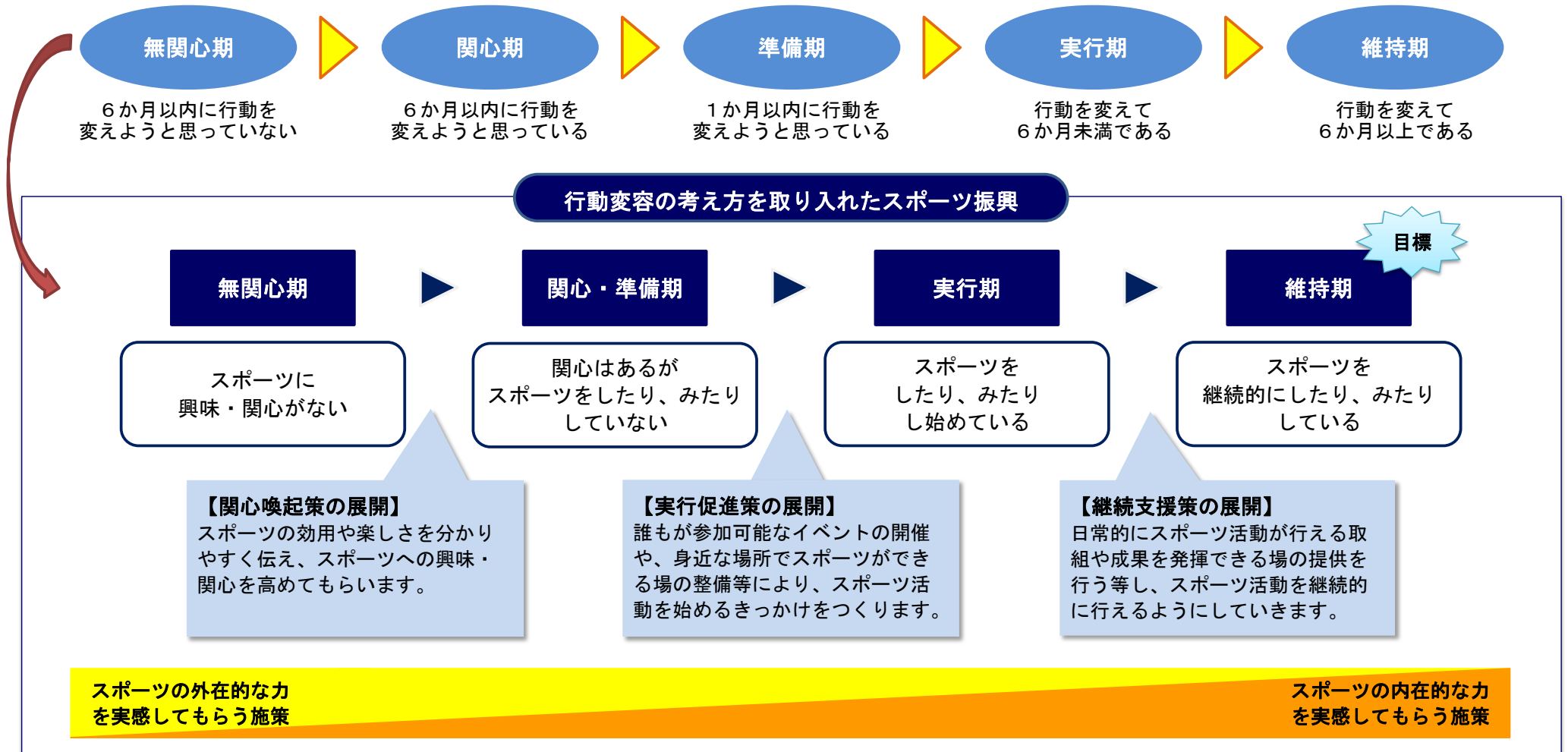
スポーツの力 = スポーツの価値

都民の行動変容を促す施策展開の考え方

スポーツに無関心な人から継続実施している人まで、スポーツへの関心度合いに応じた施策展開をしていくため、行動変容ステージモデルの考え方を取り入れていきます。

【行動変容ステージモデル】

行動変容ステージモデルは、1980年代前半に禁煙の研究から導かれたモデルですが、その後食事や運動をはじめ、いろいろな健康に関する行動について幅広く研究と実践が進められています。行動変容ステージモデルでは、人が行動（生活習慣）を変える場合は、5つのステージを通ると考えます。行動変容のステージをひとつでも先に進むには、その人が今どのステージにいるかを把握し、それぞれのステージに合わせた働きかけが必要になります。



基本理念と政策目標

「スポーツの力で東京の未来を創る」

基本理念

都民のスポーツ実施率70%を達成し、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」を実現

政策目標1 スポーツを通じた健康長寿の達成

<目指すべき姿>

都民の誰もが、気軽にスポーツに親しむことによって、心身の健康が維持・増進し、いきいきと生活している。

■達成指標（素案）

- ・1年間にスポーツを全く実施していない人の割合：（検討中）
- ・児童・生徒の体力：（小学生）全国上位（中・高生）全国平均値
- ・健康増進のための行動指標に係る数値：（検討中）

■取組項目例（素案）

- ・スポーツイベントの開催
- ・学校・地域・職場でのスポーツ推進
- ・世代別のスポーツ振興

政策目標2 スポーツを通じた共生社会の実現

<目指すべき姿>

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、すべての人が分け隔てなく、互いを理解・尊重しながらスポーツを楽しんでいる。

■達成指標（素案）

- ・障害者のスポーツ実施に関する数値：（検討中）
- ・20～30代の女性のスポーツ実施率：（検討中）
- ・共生社会実現に資するスポーツ指導者の育成に係る数値：（検討中）

■取組項目例（素案）

- ・障害者スポーツの振興
- ・スポーツ・レクリエーションの振興
- ・指導者の育成

政策目標3 スポーツを通じた地域・経済の活性化

<目指すべき姿>

都民が様々なスポーツを日常的に楽しむとともに、企業・地域団体等もスポーツを楽しませるサービス等を提供し、地域や経済が活性化している。

■達成指標（素案）

- ・スポーツ観戦に係る数値：（検討中）
- ・スポーツ推進企業の認定企業数：350社
- ・都が発掘・育成・強化したアスリート数：（東京2020オリンピック出場）100人（東京2020パラリンピック出場）25人

■取組項目例（素案）

- ・アスリートの発掘・育成・強化
- ・国際的なスポーツイベントへの支援
- ・地域スポーツクラブの活性化

※ スポーツ実施率：スポーツを週1回以上実施する18歳以上の都民の割合

する・みる・支えるの観点からの体系化

スポーツを通じて実現する東京の将来像の達成に向け、「する」「みる」「支える」の観点からスポーツ振興を体系化し、政策指針として掲げます。

	政策目標 1 スポーツを通じた健康長寿の達成	政策目標 2 スポーツを通じた共生社会の実現	政策目標 3 スポーツを通じた地域・経済の活性化
するスポーツ	【政策指針】 1 スポーツをすることへの関心喚起 2 スポーツを始める機会の創出 3 スポーツを身近でできる場の確保 4 スポーツの継続に向けた支援 (地域・職場・学校でのスポーツ振興) 5 競技力の向上を通じた青少年の健全育成	【政策指針】 12 誰もが楽しめるスポーツの理解促進 13 障害の有無に関わらないスポーツ振興 14 年齢に関わらないスポーツ振興 (子供・高齢者のスポーツ振興) 15 性別に関わらないスポーツ振興 *1 16 誰もが安心して利用できるスポーツ環境の整備 *2 *1 トランスジェンダーへの対応を含む、*2 外国人への対応を含む	【政策指針】 23 官民連携によるスポーツ気運の醸成 24 東京をPRするスポーツイベントの開催 *3 25 地域におけるスポーツ活動の活性化 26 地域や経済を活性化させるスポーツ拠点整備 *3 スポーツツーリズムの振興を含む
みるスポーツ	【政策指針】 6 スポーツをみることの魅力発信 7 スポーツをみる機会の創出	【政策指針】 17 みる障害者スポーツの魅力発信 18 障害者スポーツの観戦促進 19 誰もが気軽に観戦できるスポーツ環境の整備	【政策指針】 27 スポーツ観戦の魅力発信 28 アスリートの活躍を通じたスポーツ気運の醸成 29 国際的なスポーツイベントへの支援 30 スポーツ施設における観客の満足度向上 *4 *4 スポーツ施設のICT化を含む
支えるスポーツ	【政策指針】 8 スポーツによる事故防止等の推進 9 スポーツを支える人材の育成 10 スポーツを支える場の提供 11 スポーツを支える都民の顕彰	【政策指針】 20 多様なスポーツの振興に向けた人材の育成 21 多様なスポーツを支える基盤づくり 22 スポーツを通じた社会貢献	【政策指針】 31 テクノロジーを活用したスポーツに係る技術開発等への支援 32 スポーツに関する市場開拓への支援 33 地域や経済の活性化に寄与した団体等の顕彰

計画期間と計画期間中のスポーツ振興の考え方

ラグビーワールドカップ2019や東京2020大会の開催と、両大会の開催後を見据えた計画期間とし、スポーツ都市東京の実現に向けたスポーツ振興に取り組んでいきます。

計画期間

平成30年度～平成36年度（7年間）

※本計画の終期は、東京都の総合計画である「東京都長期ビジョン」の計画期間と合わせ、平成36年度までとします。

2020年まで

- ラグビーワールドカップ2019と東京2020大会の成功を目指し、施設整備や大会気運の醸成、競技の普及啓発等に積極的に取り組み、大会のレガシーを形成していく。
- ラジオ体操やレクリエーション等を活用し、都民や企業等にスポーツが身近で有用であることを実感してもらい、興味・関心を高めていくとともに、スポーツ活動に取り組んでもらう。
- 様々な政策を重層的・複合的に実施し、スポーツ実施率70%を達成する。

2020年以降

- 大会のレガシーとして、競技会場の有効活用を図るとともに、パラリンピックで普及した障害者スポーツをユニバーサルなスポーツとして幅広く都民に浸透させていく。
- 都民や企業等におけるスポーツ気運の高まりを維持し、都民や企業等、多様な主体による自主的・恒常的なスポーツ活動の推進に繋げていく。
- 様々な政策を効果的・効率的に実施し、計画に掲げる3つの目標を実現するとともに、スポーツ実施率の維持向上を図る。

政策目標 1 スポーツを通じた健康長寿の達成

目指すべき姿

都民の誰もが、気軽にスポーツに親しむことによって、心身の健康が維持・増進し、いきいきと生活している。

達成指標

健康長寿の達成に寄与するスポーツを都民に継続的に実施してもらう

- 1年間にスポーツを全く実施していない人の割合 15.0% ※1 ▶ ****
- 児童・生徒の体力テスト合計点 小学生 全国平均を上回る値 中学生・高校生 低い水準 ※2 ▶ 小学生 都道府県上位の値 中学生・高校生 全国平均値
- 健康増進のための行動指標に係る数値（検討中） **** ▶ ****

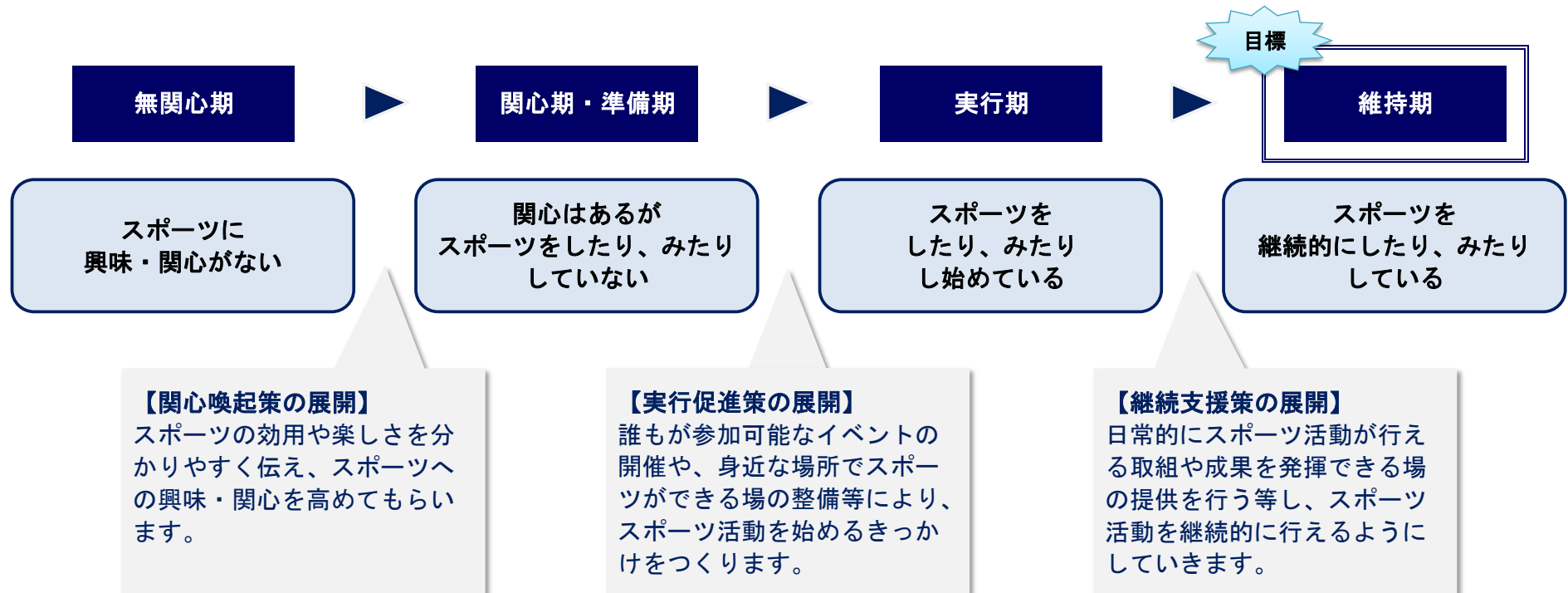
※1 都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査（平成28年9月調査）より

※2 平成28年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果より

政策目標 1 スポーツを通じた健康長寿の達成

目標達成に向けた施策展開の方向性

スポーツに対する興味・関心や実施の度合いは人それぞれであり、各状況に応じた効果的な施策展開により、都民の継続的なスポーツ実施に結び付けていきます。



政策目標 1 スポーツを通じた健康長寿の達成

具体的な施策展開	関心喚起策	実行促進策	継続支援策
するスポーツ			
政策指針 1 スポーツをすることへの関心喚起			
○ 都民へのスポーツ情報支援・情報発信	●	●	
○ 児童・生徒の体力に関する情報発信	●		
政策指針 2 スポーツを始める機会の創出			
○ 気軽に参加できるスポーツイベントの開催	●	●	
○ 様々な団体が実施するスポーツイベントへの支援		●	
政策指針 3 スポーツを身近でできる場の確保			
○ 都立スポーツ施設の運営管理		●	●
○ 身近な場所でのスポーツ環境の整備		●	●
政策指針 4 スポーツの継続に向けた支援			
○ 地域・職場・学校でのスポーツ活動の推進		●	●
○ スポーツ活動の成果を披露する大会の開催			●
政策指針 5 競技力の向上を通じた青少年の健全育成			
○ 児童・生徒に対する競技スポーツの振興			●
○ 学校における運動部活動への支援			●
みるスポーツ			
政策指針 6 スポーツをみることの魅力発信			
○ 様々な競技（障害者スポーツを含む）の紹介	●		
政策指針 7 スポーツをみる機会の創出			
○ 様々なスポーツ大会等の情報発信		●	●
支えるスポーツ			
政策指針 8 スポーツによる事故防止等の推進			
○ 事故防止の推進、事故対応力の強化		●	●
政策指針 9 スポーツを支える人材の育成			
○ 大会を契機としたボランティアの裾野拡大	●	●	
○ スポーツの裾野を広げる指導者の育成	●	●	
政策指針10 スポーツを支える場の提供			
○ ボランティアやスポーツ指導者等の活動支援		●	●
政策指針11 スポーツを支える都民の顕彰			
○ スポーツを支える都民の顕彰			●

政策目標 2 スポーツを通じた共生社会の実現

目指すべき姿

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、すべての人が分け隔てなく、互いを理解・尊重しながらスポーツを楽しんでいる。

達成指標

都民に体力や身体能力等に応じたスポーツを楽しんでもらうとともに、これが実現できるよう周囲の人々にも理解を深めてもらう。

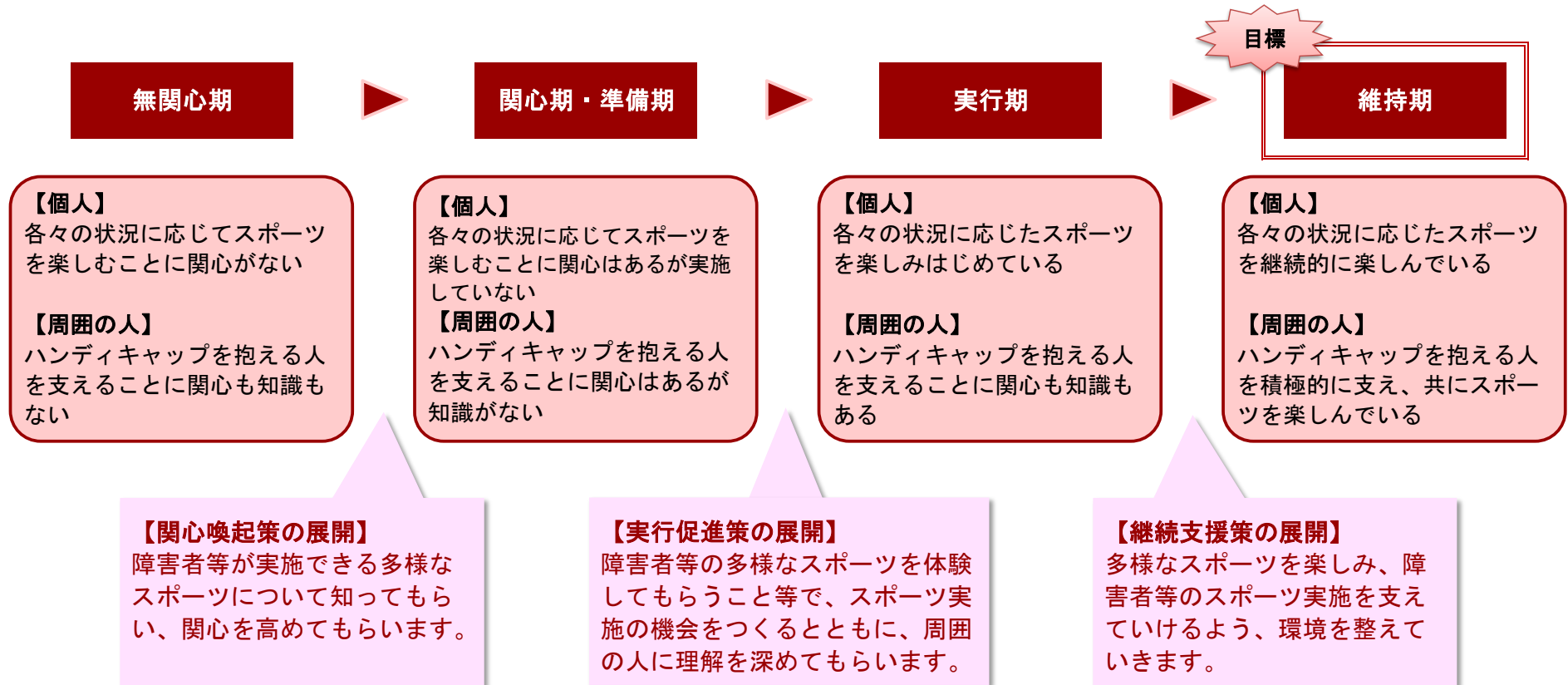
■ 障害者のスポーツ実施に関する数値 (検討中)	****	▶	****
■ 20~30代の女性のスポーツ実施率	42.0%	※▶	****
■ 共生社会実現に資するスポーツ指導者の育成に係る数値 (検討中)	****	▶	****

※ 都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査（平成28年9月調査）より

政策目標 2 スポーツを通じた共生社会の実現

目標達成に向けた施策展開の方向性

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もがスポーツに親しんでもらうためには、個人が抱える身体的・精神的・社会的なハンディキャップを踏まえた施策展開が必要です。また周囲の人の理解も重要になります。阻害要因の解消とともに、スポーツを各々の状況に応じて楽しめる取組を進めます。



政策目標 2 スポーツを通じた共生社会の実現

具体的な施策展開	関心喚起策	実行促進策	継続支援策
するスポーツ			
政策指針12 誰もが楽しめるスポーツの理解促進			
○ 障害者スポーツへの理解促進	●		
○ ニュースポーツ等のスポーツ・レクリエーション活動への理解促進	●		
政策指針13 障害の有無に関わらないスポーツ振興			
○ 障害者のスポーツ振興		●	●
政策指針14 年齢に関わらないスポーツ振興			
○ 幼児・子供のスポーツ振興		●	●
○ 高齢者のスポーツ振興		●	●
政策指針15 性別に関わらないスポーツ振興			
○ 女性のスポーツ振興		●	●
政策指針16 誰もが安心して利用できるスポーツ環境の整備			
○ バリアフリー化・多言語化の推進		●	●
○ 障害者スポーツの場の開拓		●	●
みるスポーツ			
政策指針17 みる障害者スポーツの魅力発信			
○ 様々な手法を活用した障害者スポーツの魅力発信	●		
政策指針18 障害者スポーツの観戦促進			
○ 障害者スポーツの観戦促進		●	
政策指針19 誰もが気軽に観戦できるスポーツ環境の整備			
○ スポーツ施設の改修		●	●
支えるスポーツ			
政策指針20 多様なスポーツの振興に向けた人材の育成			
○ 障害者スポーツやスポーツ・レクリエーション等に関わる人材の育成	●	●	
政策指針21 多様なスポーツを支える基盤づくり			
○ 障害者スポーツに関する団体等の基盤強化			●
○ 多様な団体との連携促進			●
政策指針22 スポーツを通じた社会貢献			
○ スポーツを通じた被災地の復興支援		●	●
○ スポーツを通じた国際交流・国際貢献の推進		●	●

政策目標 3 スポーツを通じた地域・経済の活性化

目指すべき姿

都民が様々なスポーツを日常的に楽しむとともに、企業・地域団体等もスポーツを楽しませるサービス等を提供し、地域や経済が活性化している。

達成指標

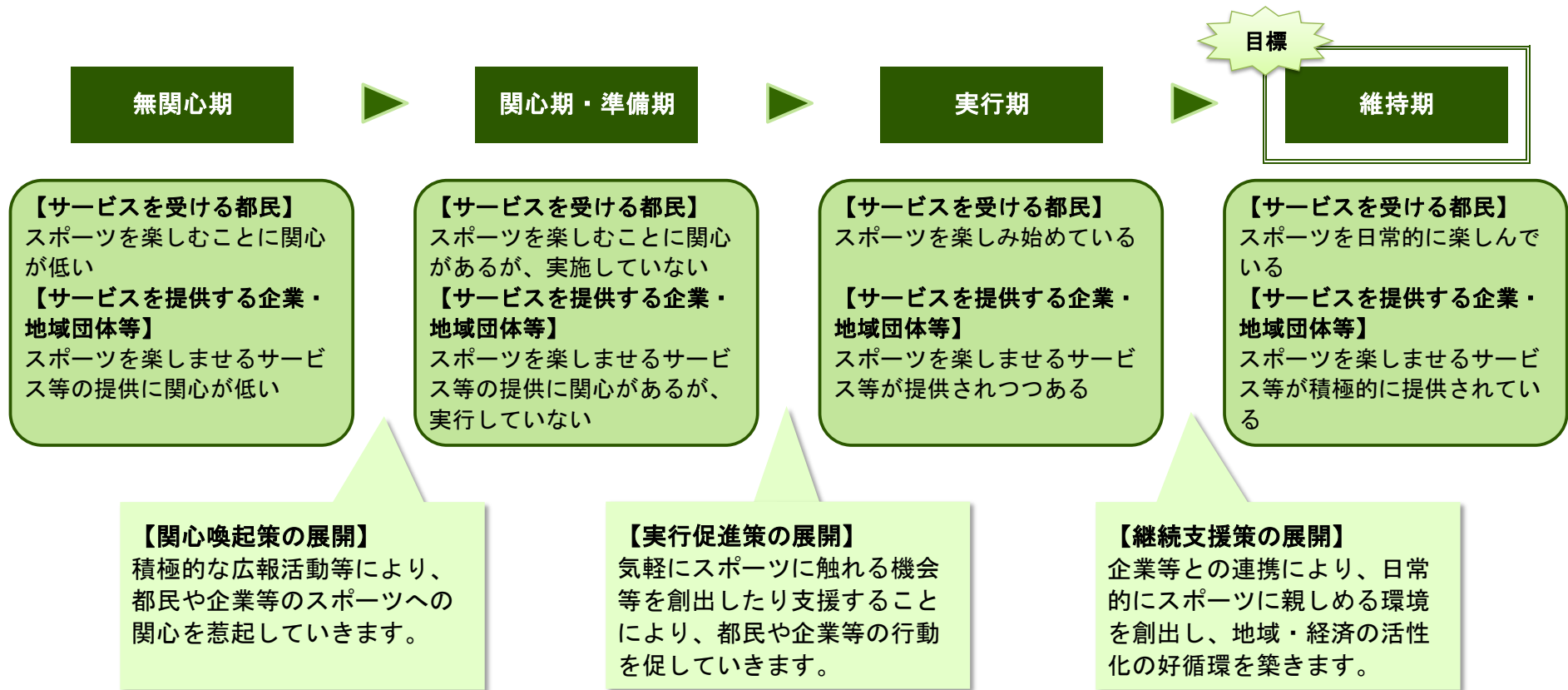
都民に様々なスポーツを実施したり観戦したりして楽しんでもらうとともに、企業や地域団体等にもスポーツに係るサービスや商品等を提供してもらう。

■ スポーツ観戦に係る数値（検討中）	****	▶	****
■ スポーツ推進企業の認定企業数	128社	▶	350社以上
■ 東京2020大会に出場する都が発掘・育成・強化したアスリート数		▶	オリンピック 100人 パラリンピック 25人

政策目標 3 スポーツを通じた地域・経済の活性化

目標達成に向けた施策展開の方向性

スポーツを通じた地域・経済の活性化のためには、スポーツに係るサービス等の提供を受ける都民や提供をする企業・地域団体等に対して、スポーツへの関心を大いに高めてもらうこと等によりスポーツムーブメントを起こす必要があります、その状況を踏まえ段階的に効果的な施策を展開していきます。



政策目標3 スポーツを通じた地域・経済の活性化

具体的な施策展開	関心喚起策	実行促進策	継続支援策
するスポーツ			
政策指針23 官民連携によるスポーツ気運の醸成			
○ 情報発信を通じた気運醸成	●		
○ 官民連携による気運醸成	●	●	
○ 民間企業のスポーツ投資を呼び込む取組	●	●	
政策指針24 東京をPRするスポーツイベントの開催			
○ 東京マラソンの開催補助	●	●	
政策指針25 地域におけるスポーツ活動の活性化			
○ 地域スポーツクラブの活性化等		●	●
○ 地域スポーツクラブの改革への対応		●	●
政策指針26 地域や経済を活性化させるスポーツ拠点整備			
○ スポーツ・クラスターの整備と活用（神宮・臨海・駒沢・武蔵野の森）		●	●
みるスポーツ			
政策指針27 スポーツ観戦の魅力発信			
○ 大規模スポーツ大会を活用した魅力発信	●		
政策指針28 アスリートの活躍を通じたスポーツ気運の醸成			
○ 競技力の向上（障害者スポーツを含む）	●	●	●
政策指針29 国際的なスポーツイベントへの支援			
○ 国際的なスポーツイベントの支援		●	
政策指針30 スポーツ施設における観客の満足度向上			
○ 新規恒久施設等への民間活力の導入		●	●
○ スポーツ施設のICT化による満足度向上		●	●
支えるスポーツ			
政策指針31 テクノロジーを活用したスポーツに係る技術開発等への支援			
○ スポーツに関する技術開発等への支援	●	●	
政策指針32 スポーツに関する市場開拓への支援			
○ スポーツに関する企業の市場開拓への支援		●	●
政策指針33 地域や経済の活性化に寄与した団体等の顕彰			
○ スポーツによる地域・経済の活性化に寄与した団体等の顕彰			●

都が社会情勢の変化を的確に捉え、時機を逸せず効果的な施策を展開していく上でも、引き続き審議会との連携を図っていくとともに、以下の事項を視野に入れながら更なるスポーツ振興について検討されたい。

超高齢社会への対応

超高齢社会においてスポーツが果たす役割を明らかにし、スポーツの力により、いつまでも都民が生き生きと活躍する社会を形成させる視点が重要

【具体的意見】

- 都民が老後を健康に過ごし、ひいては医療費や介護給付費の抑制に繋げるためにも、スポーツが健康に及ぼす効果を明示していくべき
- 都民が健康になるために必要な運動量や日常的に行える運動を提示していくべき

障害の有無に関わらないスポーツ振興

障害のある人もない人も互いに尊重し支えあう共生社会の実現に向け、スポーツを通じて心のバリアフリーを達成させる視点が重要

【具体的意見】

- 健常者向け・障害者向けでスポーツを考えるのではなく、当初から障害者スポーツをも想定してユニバーサルに取り組むべき
- 障害者と健常者が一緒に楽しめるニュースポーツやレクリエーションを推進していくべき

スポーツを通じた地域・経済の発展

スポーツをビジネスとして捉え、スポーツ資源を効果的に活用することを通じ、地域や経済の発展に寄与させていくという視点が重要

【具体的意見】

- スポーツを発展させていくためには、スポーツで収益をあげ、スポーツに還元していくという循環を構築することが必要
- みるスポーツを推進していくためには、スポーツのエンターテインメント性を高めていくことが必要

学校や企業等の多様な主体との連携強化

働き盛り世代のスポーツ実施率向上に向けては、一日の大半を過ごしている職場での取組や、幼少期からスポーツを習慣づける取組が重要

【具体的意見】

- ワーク・ライフ・バランスや健康経営の重要性が認識されつつあることを踏まえ、東京都から企業に積極的に働きかけを行うべき
- 幼少期のスポーツ嫌いをなくすためにも、未就学期、小・中学校期からスポーツを楽しめるものだと思えるような取組をしていくべき